

外国人市民向け多言語電子広報 「City Guide Amigo Suzuka」の配信開始について

◆趣 旨

本市において、外国人市民の人口増加・多国籍化が進む中で、市の情報をさらに多くの外国人市民に提供できるよう、外国人市民向け多言語電子広報「City Guide Amigo Suzuka」の配信を開始します。

なお、本情報発信を開始することにより、本年3月まで公益財団法人鈴鹿国際交流協会が月1回、発行・配布している「マンスリーすずか」については廃止しました。

◆内 容

外国人市民向け多言語電子広報「City Guide Amigo Suzuka」では、「広報すずか」に掲載している情報の中で、外国人市民に関連のある情報を選定して配信します。本配信では、従来の多言語化（ポルトガル語、スペイン語）より多い、計9言語への翻訳（機械翻訳）が可能となり、より多くの外国人市民が母国語で情報を取得することが可能となります。

また、電子広報であることから、スマートフォンやパソコンから簡単に情報を取得できます。

◆と き

令和5年4月13日（木）配信開始

※原則月1回（毎月5日に配信）

◆主な掲載内容

「広報すずか」に掲載している情報のうち、外国人市民に周知が必要な情報 等

◆対応言語

計10言語

- ①ポルトガル語、 ②スペイン語、 ③英語、 ④中国語（簡体字）、
- ⑤中国語（繁体字）、 ⑥ベトナム語、 ⑦韓国語、 ⑧タイ語、
- ⑨インドネシア語、 ⑩やさしい日本語

※自動音声読み上げ機能あり（ベトナム語のみ対応不可）

◆事業費

528,000円（税込）

※令和5年度デジタル田園都市国家構想交付金を活用

裏面あり

◆外国人市民への周知方法

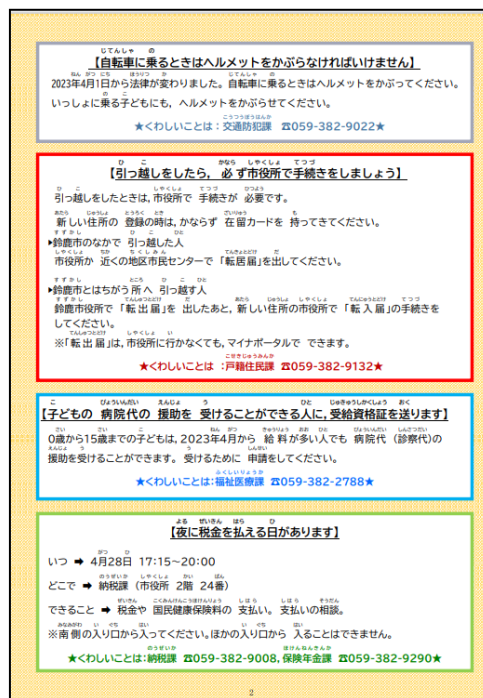
- (1) 「Amigo Suzuka」(市 HP・Facebook ページ)
- (2) 市民対話課及び鈴鹿国際交流協会窓口
- (3) 戸籍住民課窓口(転入者へのチラシ配布)
- (4) 日本語教室(3 教室)
- (5) 市内の留学生等が在学する学校(7 校)
- (6) 外国人市民が働く市内中小製造企業(産業政策課ものづくり産業支援センター)
- (7) 市内外国人経営店舗・飲食店等(30 箇所)
- (8) 教会
- (9) 外国人コミュニティ

◆4月号

表紙



記事面



◆閲覧方法

インターネットブラウザ, または, 専用アプリ「カタログポケット」を使用し, 専用サイトからデータをダウンロードして閲覧します。

※「カタログポケット」は, 株式会社モリサワが提供する無料アプリです。

◆その他

「City Guide Amigo Suzuka」については, 「外国人市民向け電子広報「City Guide Amigo Suzuka」運用方針」に沿って運用していきます。

[問い合わせ先]

市民対話課 外国人交流室 担当 福盛・國分 直通電話 382-9058(内線 3324)